

令和元年度 埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会（書面開催）

議 事 概 要

1 開催期日 令和2年3月10日（火）（通知送付日）から
令和2年3月17日（火）（回答期限）

2 参加者

(1) 協議会委員 委員総数18名（参加18名）

(2) 事務局 保健医療政策課、秩父保健所

3 議事内容

(1) 議 題

① 第7次埼玉県地域保健医療計画・秩父保健医療圏の取組状況について

資料1及び参考資料1による事務局からの報告。

(質疑等)

- ・ 参考資料1 親と子の保健医療対策【主な取組及び内容】の■公立病院等における産科施設整備の推進と産科医師・小児科医師等の確保の取り組み内容について、保健所としては具体的にはどのように考えているのか。

⇒ ちちぶ定住自立圏共生ビジョンに基づき、医師確保についての取り組みが推進されており、産科医師派遣事業が実施されていると承知している。県としては同事業に対し補助金を交付しており、保健所としてもちちぶ医療協議会に参画するなど、支援しているところである。保健所としては、引き続き、県庁各課との連絡調整などを含め、地域での取り組みを支援していきたいと考えている。

- ・ 救急・休日夜間等の輪番による薬剤師不足について、現在は会員薬局開設者（主に民間）の理解と協力のもと、勤務する薬剤師の献身的な努力によって成り立っている。継続を維持するには、引き続き行政及び関係機関の支援・協力体制の強化と柔軟な対応が必要である。※ 議題②でも同様の意見あり。

⇒ 薬剤師会会員の皆様には、二次救急医療体制の堅持に大変御尽力いただいていると認識している。

保健所としても、引き続き地域での取り組みを支援していきたいと考えている。

また、御意見については、所管課である薬務課にもお伝えした。

② 第7次埼玉県地域保健医療計画の一部変更について

資料2-1、2-2による事務局からの報告。

また、資料 2-3、2-4 による保健医療政策課からの報告。

(質疑等)

- 資料 2-4 の P. 39~P. 43 (資料編) 1 医師の確保に関する事項 (1) ~ (3) の各医師偏在指標を見ると、埼玉県は、全てにおいて最下位に近い順位となっている。この理由について分析等されていれば教えてほしい。

⇒ 本県の医師数は、増加数、増加率とも全国的にも高い伸びで増えている。

しかし、人口が増え続けている数少ない県でもあり、人口の急激な増加に医師数の増が追いつかなかつたためであると考えられる。

医師偏在指標は人口 10 万人あたりの医師数を元に医療ニーズや人口構成、患者の流出入等を計算しているため、全てにおいて最下位に近い順位となっている。

- 救急・休日夜間等の輪番による薬剤師不足について、現在は会員薬局開設者(主に民間)の理解と協力のもと、勤務する薬剤師の献身的な努力によって成り立っている。継続を維持するには、引き続き行政及び関係機関の支援・協力体制の強化と柔軟な対応が必要である。

⇒ 議題①と同様の意見のため、回答については議題①に記載。

③ 民間医療機関も含めた医療提供体制の議論について

資料 3-1 ~ 3-6 による保健医療政策課からの報告。

(質疑等)

なし

④ その他

ア 秩父保健医療圏における災害時対応等について

(ア) 埼玉県秩父保健医療圏地域災害保健医療対策会議の設置等について

資料 4-2 に基づき設置すべき会議等について、事務局案(資料 4-1)のとおりとすることについて、書面付議による審議の結果、全員一致で承認された。

ただし、次のとおり、委員意見に基づいて、別紙の「2 関係機関(1) 行政機関等」の内容を、一部修正することとなった。

(意見)

- 1 構成員はあくまでも員:個人となっているので、重複しての表記になる感じもすると思うが、あえて、秩父市では保健医療部、横瀬町では健康づくり課、皆野町健康福祉課、長瀬町健康福祉課、小鹿野町保健課などの構成員の所属部あるいは課を、併せて表に残した方が良い。

⇒ 御意見の主旨にそって、修正したい。

(イ)「難病患者災害時個別支援計画作成マニュアル」の作成について

資料5の「4 今後の対応(案)」のとおりとすることについて、書面付議による審議の結果、意見等はなく全員一致で承認された。

(ウ)令和元年度秩父地域災害時医療従事者研修会について

資料6による事務局からの報告。

(質疑等)

なし

イ 新型インフルエンザ等の対策について

資料7-1、7-2による事務局からの報告。

(質疑等)

- ・ 新型コロナウイルスの影響が薬局において懸念される。店舗職員・関係者の安全確保をはじめ、感染有無にかかわらず、軽症者への対応や万一薬局内での感染が発生した場合の対応も含め、迅速かつ的確な状況提供と支援体制をお願いしたい。

⇒ 厚生労働省がまとめた「新型コロナウイルス感染症が疑われる者が薬局に来局した際の留意点」が、埼玉県薬務課ホームページに掲載されているので参照してほしい。

また、新型コロナウイルス関係で苦慮される事例が発生した折には、保健所へ問い合わせしてほしい。

(2) その他

参考資料2による事務局からの報告。